

関係 振動 分割可能性

— 脱構築における出来事について —

三 松 幸 雄

本研究が自らに設定する課題は、脱構築において出来事と呼ばれる事象に特有の構造について、その記述に付随してくる種々の概念や範疇の振るまいを手引きとしつつ説明することにある。

第一節では、差異主義や他者論をめぐるトポスを起点に問題圏への導入を行ったのち、関係や触発性、分割可能性、振動、局所論など、いくつかの基礎概念の記述と分析、および解釈を提示し、出来事をめぐる記述を多角的に構成していく。第二節では、出来事の特徴や範疇構造に関する図式が仮説的に構築されていく。

一 記述

一・一 問題圏への導入

現代の人文社会科学における原理的な思考の或る一般的な特徴として、〈一〉や〈同〉などの特徴から強い意味で区別された範疇や概念に、積極的な位置価値を与える種々の操作が認められるということ、このことに異論を唱える向きはおそらく少ないであろう。たとえば、差異の自己言及的な形式が原理の水準で組み込まれた社会システム

理論や、他者の絶対性を倫理的な関係のうちに銘記するE・レヴィナスの思想、あるいはクレオールやマルチチュロドなどのように混成性を原理に据えた社会学論や、主権国家の排他性とグローバルな覇権主義を複数的な共同主権を介してともに抑制しようとする批判的地域主義の秩序構想などがそれである。

現代の思想におけるこのような趨勢のうちに、しばしば脱構築なるものもまた編入されてきた。しかしながら、脱構築は、構成された〈形而上学〉の体系性と歴史性への或る緊密な関連を維持しているかぎりにおいて、差異や他者といった範疇を、当の形而上学のなかで同一者や根拠・原因などの概念が占めていたとされる位置に据えるものではない。むしろ、脱構築は、〈同一性／差異〉や〈自己／他者〉といった極性をなす範疇群の各々が内的に構成しているところの対立をして、或る特有の肯定的な様態——対立の否定性から区別される様態——を帯びた関係へと変形し、それを形而上学のうちに再記入していく、という操作を不断に經由してきたはずである。「同・他・脱構築(↓)」や「同・他・論理(↓)」、「同じものとしての全き他者」^③などの形象は、脱構築をめぐる記述において一般に逸せられる傾向にあるこの操作の必然性と、そのような操作を要請してくる或る審級の執拗な所在とを、形式的に暗示するものとなっている。

差異や他者といった非同一的なものの範疇を前景化させていくという、脱構築に典型的と目されている型の記述は、権利上、それらから区別されると見える同一的なものの範疇への関係を、ア・プリオリな仕方で前提している。ならば、〈同〉なるものと〈他〉なるものとの接合を実現するこの関係は、どのような特徴や構造、機能などを有しているのか。

ここで、考察のための補助線として、〈関係〉という概念をめぐる哲学的な解釈の系譜について、簡単な見取り図を作成しておこう。すなわち、関係なるものは、一般に、即自的に存在するとされる実体のあいだに、二次的に成立する範疇や観念である、と考えられてきた。それは、学説誌的に叙述すると、一方で、複数の事物のあいだに

ア・ポステリオリに見いだされる実在性の弱い観念である、と経験的に捉えられ⁽⁴⁾、他方では、関数 $y=f(x)$ や、事象間の順序対 (x, y) からなる集合 R^2 、全体 G と部分 (a, b, y, \dots) のあいだのメレオロジー $G(a, b, y, \dots)$ などのように⁽⁵⁾、普遍的な構造を備えた理念的な対象として合理的に把握されてきた。これらの説明は、いずれも、実体に対して関係を二次的であると見なすものであるが、より近年になると、これらとは対照的に、関係の一次性があるため強調される場合がある⁽⁶⁾。

だが、こうした概念的な種々の異同にもかかわらず、関係なるものの成分として、第一に、内包的もしくは外延的に区別され、実体的・個体的に指示されるところの要素や項（関係子）が、そして第二に、それらのあいだに認められる何らかの作用もしくは形式が、関係という概念を把握するに際してそれぞれ前提されているということ、このことは直観的に明らかであると思われる。

一・二 関係と経験の形式的な特徴づけ

以上の学説誌的な布置を背景とした場合、脱構築の一定の局面で〈同／他〉や〈同一性／差異〉などの範疇対を或る仕方で接合させてしまおうであろう関係の形式は、どのように位置づけられることになるのか。この問いに対し、あらかじめ簡潔な説明を与えておくと、脱構築における勝義の〈関係〉は、上述のいずれの概念とも同一ではなく、むしろ相関する〈経験〉概念とのあいだで互いに規定しあっている、というものである。

ここで我々は、両概念を差しあたり形式的に特徴づける次のような二つのテーゼを、作業のための仮説ないし手引きとして導入する。

- (1) 脱構築における関係は、無限に分割可能な経験の構造を印しづける形式である。

そのような経験は、伝統的な観点からすれば、実体や対象性、表象、個性性などの機能不全として捉えられる。しかし脱構築において、それらは、権利上、肯定的に特徴づけられていく。

(2) この関係は、分割可能であるにもかかわらず、特異な（＝個別的・単数的な）ものの形式である。それは、言い換えれば、分割可能な唯一者という規定を与えられるべき経験の形式である。

一言で述べれば、関係とは、分割可能にして、特異であるような経験の形式である。そして、そのような経験こそ、脱構築において出来事と名づけられるであろう事象そのものにほかならない。

しかし、このような事象が、伝統的な哲学の思考にとって、形式的に受け容れたい特徴を備えたものであることは明白であろう。というのも、哲学は、構成された形而上学の閉域をなしているかぎり、言い換えれば、古典存在論の経済^{エコノ}＝摂理^ミのもとにあるかぎり、真なる事象としての実体について、それを本質的に（＝にして同じもの）へそれ自身において一なるもの^一と捉え、またはそれらの変化した諸概念に言及しつつ、この実体を考察せざるをえないからである——少なくとも脱構築はこのような体系的・歴史的な解釈を採用する。

この一者論^{ヘノロギア}の原理は、恒常的な現前^{ヘン}という制約のもとにあるために、存在論的・認識論的に無矛盾律や排中律を前提し、（＝は多にあらず）とのテーゼを立て、かくして個体と普遍のあいだに（＝一・多問題）が発生することになる。そこで、かの実体は、（普遍）（類・種）と（個体）のあいだの存在論的な階層のなかで、ときに實在論的な観点から普遍的な理念であると見なされ、ゆえに分有や個性化の原理が問題となり、またときに唯名論的な立場から、個体的な事象や実定的な存在者だけにその範囲が限定され、ゆえに普遍者の存在が否定され、あるいは個性化の原理が除去されるなどしてきた。

この形而上学の閉域における真なる存在の概念機構とは対照的に、我々が仮説的に定式化したような、脱構築に

おける関係概念は、無限に分割可能であり、かつ、唯一的である。そして、このように矛盾した規定を取る経験が、いわば形而上学的な存在の真理を二階から観察し⁷⁾、それを〈真理の真理〉であると証言するように促してくる事象そのものとして、記述されていくことになる。その逆説的な様態については、レヴィナスとブランシヨの語法を参照して、ときに「関係なき関係⁸⁾」という自己撞着的な表現が用いられてきた。

脱構築の関係概念は、実定的な経験の相関者でも理念的な実在性を帯びたものでもない。そして、そのような関係の形式のもとに概念化される経験が、実体という観念の一般的な基準を満たすものでないことは明白である。脱構築において、経験のいわば統一性⁹⁾なき最小の単位¹⁰⁾が、「1+1は少なくとも³⁾」、「 $\sqrt{+1}$ 」、「1以上⁶⁾」などという擬似的な式や形象によりつつ、そのつど実験的に提案されてきたゆえんである。

一・三 現前の逆還元

脱構築の経験をめぐる厳密な記述に着手し、それを仕上げていくためには、まずもって、現前¹¹⁾という形而上学的な価値を括弧に入れ、還元する、という作業が必要となる。この還元作業は、ハイデガーのいわゆる存在の思索において、現前を問う、という仕方のもので、すでに導入されていたものである。とはいえ、その問いは、デリダによれば、現前の価値に関しては両義的な態度を維持したまま、脱構築的な契機にさらなる徹底化の余地を残しながら遂行されていた。デリダは、このハイデガーの問いと、〈書字〉(Schrift = *écriture*)の歴史性をめぐるフッサールの超越論的現象学的な省察とを織り合わせながら、古典的な意味での「経験」なるものの水準を、書記素¹²⁾的な一般性の次元へといわば逆還元していく、という準・超越論的な操作を精錬させていくことになる¹⁰⁾。

ここで準・超越論的な逆還元と定式化している操作は¹¹⁾、現象学的な考察が超越論的な主観性への還元¹²⁾をもって開始されることに類比させうる。ただし、現象学的な意識の明証性が、〈声〉の内的で非物質的な純粹性という

想定と連携していたのに対し、デリダは、声としての意識を構造化している再、現、前、や反、復、といった運動の必然性を梃子に、〈声＝意識〉の可能性が、むしろ主観的で固有化的な「表現」の不在においても機能するという、伝統哲学において変則的と位置づけられてきた記号作用によってこそ裏打ちされていることを示した。このように、「表現」を欠いており、意図や現前性を解除された記号作用——すなわち「指標」——を、むしろ肯定的に指示する形象として新たに指定されたのが、〈書「字」〉^{エクリチュール}という概念である。脱構築は、この書字の準超越論的な書記素性の次元に、超越論的な経験を逆還元していくのである。

現前の逆還元を経て展開される脱構築は、構成された形而上学に対し、諸々の水準で大幅な変形を引き起こしていく。その変形の規模は、権利上、形而上学の全て⁽¹²⁾の概念が〈準-く〉(quasi-)という接頭辞を付され、その意味論が還元され、あるいは中断されるほどである⁽¹³⁾。そして、その最終審級において、「事象そのものはつねに逸せられる」[VP 117=199]。「¹にして、²同じ事象に、他なる事象が、¹一度に^く(a la fois)関係づけられるために、当の事象は哲学の伝統的な思考から真ならざるものとして排除されていく。〈同〉には〈他〉が、〈内〉には〈外〉、〈此方〉には〈彼岸〉、そして〈覆蔵性〉には〈非覆蔵性〉が、それぞれ一度に関係づけられ、かくして矛盾が発生することになる。ところが、このような非真理を印しづける事象こそ、デリダが〈真理の真理〉と呼ぶところの、形而上学を二階から観察する可能性と、そのような観察の哲学的な不可能性とを開示する区別であり、出来事という区別にほかならないのである。

そして、そのような区別が設定される場面の範例として、初期のデリダが記述していったのが、生と経験一般の条件と目された自己触発の体験であった。

一・四 触発性における〈同・他〉の共立

フッサール現象学のなかでは、純粹な自己触発の特権的な事例として、超越論的で内在的な領域における意識生の体験、とりわけそこでの時間化の諸運動（意識流による構成の過程、あるいはその構成に先立つ根源としての生ける現在）などが考察されていた。それらの事例が或る「特権」を有しているのは、デリダによれば、ひとえに、それらが「現前」という価値を体現しているからに他ならない。しかし、デリダは、そのような価値ですら、或る審級の所在によってこそ確立されるのだ、と指摘する。そのような、いわば特権のなかの特権ともいうべき卓抜な権能を付与されたものとして、デリダが際立たせたのが、「声」という現象であった。「意識としての現前の特権は、とりわけ声によってしか確立されえない」[VP 16=33]。

「声」は、自己自身への現前という現象を純粹に保証する。なぜか。それは、フッサールの言う〈孤独な心的生活〉にあってもなお、表現的な意味を保持しうるといふ生動性および純粹性によって、意識生の体験や時間化の運動に有^{ライブ/フレイ}体的な現前を保証する役割を果たしている、と想定されているからである。「現象学的な声とは、世界の不在において話し続け、自己へと現前し——自らを聞き——続けるような、精神的な肉 (chair) であるだろう」[15-6=32]。

なるほど、「生ける声の可能性」はこのように、現象学において、「意識の特権」を支えている。ところで、しかし、より厳密に言えば、「声は現前の守護を擬装する」ことができるだけである [14-5=30-1]。そして、この擬装を可能にしているもの、それは、声を「生ける」ものたらしめているところの匿名的な原事実、すなわち〈生〉(la vie) としう自然の贈与である。

デリダによれば、「意識」ないし「心」や、その相関者である体験流にとって、不可譲にして「唯一の核」をなしているもの、それが生であり、とりわけ「自己への関係としての生」である。このとき、「自己への関係」とい

うことで、原事実としての超越論的な生が、現象学的な還元を先行し、内なる意識とその外なる超越者（事物や他者）とのあいだの「あらゆる分有を、最終的に免れるもの」である、ということが言われている。つまり、内在と超越のあいだの「平行状態」へと「自らを分割する」が、にもかかわらず、「最終的に超越論的なもの〔純粹意識・心〕をその他者〔超越者・身体〕に溶解させてしまうもの、それが生なのである」。それは、「一方を他方に関係づける」という「奇妙な統一」のもとに、「自己の他者に自己自身を対立させる」[33-4 = 29-30]。

フッサール現象学において、意識の生ける声に認められていた無類の価値は、自己の厳密な同一性を、自己を分割することによってこそ実現してしまう、というこの超越論的生の逆説的な形式と不可分である。「声の必然的な特権」は「意識としての現前の持続」を保証する。生ける声は現前という価値そのものを形づくる。しかも、このことは、現象学が「形而上学の歴史全体のうち巻き込まれている」ことの証左となっている。形而上学とは現前としての存在の歴史であり、「話される言語活動の歴史は、そのような〔声による〕擬装のアーカイヴである」[15 = 31-2]。

デリダが案出した〈自らが話すのを聞く〉というよく知られた形象は、このような〈声〉の自己-関係的な同一性を、現象学の超越論性に定位した一次観察の水準で定式化したものである。発話しつつ聴取する〈生ける声〉の生動性は、フッサール現象学において前景を占めたことがなかったのだとはいえ、立ち止まりつつ流れるという〈生ける現在〉の範例となっている。

しかし、デリダは、この同じ超越論的な触発性が二次観察されるであろう「超-超越論的な生」(ultra-transcendental de la vie) [4 = 30] のような条件の水準に、経験の「複製」や「反復」という、純粹な生がそれ自身から非有機的に分離していくであろう運動の可能性を見いだしたのであった [89f = 15If etc.]。このような運動は、後に〈生-死〉(la-vie-la-mort)と名づけられる。

複製や反復の可能性による、自己関係的な生それ自身の分割は、生をして自らの純粋性から引き剥がし、分離させ、それ自身を他化させてしまう契機である。ゆえに、この過程は、生の有機的な性質から区別され、〈機械的〉と特徴づけられ、〈死〉に準えられることになる。そして、この生の只中に胚胎されてある死の可能性ないしアポトシス^[14]こそが、〈声〉の自己関係的な同一性のうちに、差異を不可避に住ませ、同と他を反復という機構を通して振動させ、両者を原・共立させるアブリオリにほかならない。ここに言う「原・共立」(archi-synthese^[15])ないし「共立」とは、「字素^{グラム}——あるいは書記素」の「単純性なき境位」(element sans simplicité)である [DG 19-20 = I 28]。そこでは、「すべての他者が、それではないところのもの」(自同者)のなかで、自らをそのものとして告示する——いかなる単一性もなしに、いかなる同一性、類似あるいは連続性もなしに」 [69 = I 98]。

デリダは、超越論的な生の同一性とそれを他化する死とのあいだに生じているこの自己関係的な原・共立を、触発しつつある自己にとつての「根源的な非現前の資源」、「或る純粹な差異」として再記入していった [VP 92 = I 55]。とはいえ、同時に、そのような境位は、厳密には「経験一般さらには意味一般の根源とさえ呼ばれてはならない」 [DG 19-20 = I 28]。それは、根源を二次観察する「根源の根源」であり、文字学^{グラマロジ}の語法を用いれば、「原・痕跡」である [90 = I 123]。

自己の同一性と差異の古典形而上学的な関係は、このような場面に定位して捉え直され、例えば次のような型の推論として書き直されていく。

自己触発とは、すでに自己自身 (autoç) であろう存在者を性格づけるといった経験の様態ではない。それは、自己との差異における自己への関係としての同じものを、非同一的なものとしての同じものを産出する [VP 92 = I 56]。

存在することが、自己への現前という状態に結びつけられているのであれば、この「非同一的なものとしての同じもの」という、互いに排他的な述語（「非同一的」／「同じ」）を取る事象は、現前しえず、個体化されえず、有意味に表現されることがなく、存在することもない¹⁶⁾。別言するならば、古典形而上学的に構成された思考は、この〈他としての同〉、すなわち〈同・他〉をめぐる真理を証言することができないし、またすべきでもない。しかしながら、自己触発の脱構築的な読解において問題となるのが、まさに自己自身において分割されてあるこの事象に特有の〈真理〉であり、〈真理の真理〉なのであった。

この〈同・他〉の真理を問うためには、すでに述べたように、経験を書記素的な一般性の次元へと逆還元する必要がある。この操作により、くだんの現前しえぬ「事象そのもの」を、存在論的な概念システムの境界を画定し¹⁷⁾、根源を代補する〈書字〉ないし〈痕跡〉として、読解されうるという様相のもとに再記入することができる¹⁸⁾。

このとき、書字・痕跡とは、〈同じもの〉である純粋な自己触発の只中で、時間化され、時間的に差異化（差延）されることによって、根源的に非対称的なものとして経験されよう〈他なるもの〉である。「痕跡の一般的な構造は〔…〕他者への関係の構造と、時間化の運動、そして書字としての言語活動とを、互いに関連づける」[DG 99 II 99]。ただし、このように〈同じもの〉が不可避に差延してしまう過程から、個体的な統一性を帯びた他者に優位を与えてしまう解釈を引き出してはならない。むしろ、ここで言及されている「他者への関係の構造」は、厳密には、自己自身を二重化する鏡像的な範疇対〈同・他〉の関係によって述定されねばならない。自己触発が、或る時期以降、「同・他・触発〔＝自己・他者・触発〕¹⁹⁾」と形容されるゆえんである。

以上の経緯を、思想的な進展に沿って要約しよう。初期のデリダは、自己触発の只中に生起する差延的な過程

を、「他・触発」(hétéro-affection)の運動として記述し、触発の内部で振動する〈同〉と〈他〉とを対比させて記述する傾向にあった[cf. MP 354=II 212⁽⁸⁾]。この段階では、事象そのものを〈他〉の範疇によって分節化するという、いわゆる構造主義の差異論的な叙述に類似した記述の戦略が支配的であった。

だが、この〈同じもの〉は、或る段階において、それ自身を分割する事象として再記入されてもいた(「非同一的なものとしての同じもの」)。ここでは、後に言われる「同・他・触発」のように、ときに範疇対の振動を明示する形象や推論が、記述上の厳密な効果を担い始めるようになる。この局面では、脱構築的なテクストの地層が、一方ではいわゆる〈同・性^{アイデンティティ}の脱構築〉と、他方では同じものと他者とを織り合わせる(自己・)脱構築的な記述という、二つの作業局面によって、潜在的な分化が相対的に強められている。

さらに、最晩年にいたると、この同じ現象は、医学的な文脈への参照をも含む「自己免疫性」という概念によって、新たな刻印を受け始める。それは、〈自己〉が自らを他なるものとして観察し、自らへの区別を自己言及的に形成し始め、かくして自己自身における他者を増殖させるといふ、「あらゆる自己触発における自己感染」の形式であり、生の「自己参照性」に組み込まれたアポトーシスの、触発現象を介した表現である⁽⁹⁾。ただし、「免疫性」といふ現行の医学用語を借用したこの訳語からは、immunitéという形象が持ちうる字義的な含意が抜け落ちている。原語 immunité の語素 -mun- が遡って関連づけられるラテン語 moenia は、一般に、「壁」や「囲い」を意味しており、さらにその語根 mu- を共有する古代ギリシア語も同様である (mu-: ἀμύνειν [遠ざける、守る]、μύειν [「閉じ」]。したがって、auto-immunité という語には、いわば同じもの (auto-) それ自身におおいて、その内(同)と外(他)を分離しかつ接合するところの、囲い (moenia) や境界に関わる意味論がストックされていることになる。ところで、このような範疇対の関係において境界を設定し、画定するこの自己免疫的なものは、脱構築そのものの操作であり、「同・他・脱構築⁽²²⁾」の経験にほかならない。

このように、自己触発という現象の推移を簡単に辿ることによっても、脱構築的な思考が、〈同〉なるものをめぐる差異主義的な概念布置から、〈同・他〉の二重性を経て、差異主義によっては扱しえない最小限の或る強い複雑性を帯びた事象に——脱構築それ自身に——定位しようとしていることが観察されるはずである。

一・五 振動・出来事・分割可能性

触発性をめぐる古典的な概念は、脱構築されることにより、同・他・触発的な振動する痕跡として⁽²³⁾、差異主義的な発想とは異なる仕方、超・超越論的に再記入される。「声のなかの書字、差異的な振動としての声、すなわち痕跡⁽²⁴⁾」。振動する書字として再記入された触発する自己は、〈すべて存在するものは個体的である（＝分割不可能である）〉（オッカム）という型の古典的なテーゼとは対照的に、分割可能なままにとどまるであろう。とはいえ、この分割可能な「触発するもの」——差異的な振動、すなわち書字——は、「根源ではない」し、「まして根源に反対するものではない。それは、現前に替わる不在なのではなく、決して現前することのなかった現前を代替する痕跡であり、そこから何も始まらなかったひとつの根源なのである」[ED 430 = II 242]。

分析のこのような場面において、そもそも、〈存在〉は存在せず、自らを示さず、決して現前しない」[ED III = II 25]。存在から区別されるべき、根源を代補するこの書字を、デリダは〈出来事〉という形象のもとに印しづけていく。その最初の主題的な練り上げは、おそらく、論文「署名出来事 コンテキスト」[初出一九七一年]およびその周辺においてであったと思われる⁽²⁵⁾。そこでは、署名という日常的な創設行為を範例とした「出来事の出來事性」、その「特異性」や「反覆可能性」、「分割」、そして出来事が存在論的なシステムの境界を画定することによって引き起こすであろう書記素的な効果の「可能性」と「不可能性」の条件の混淆、といった現象の稠密な記述が企てられていた。

そして、同論稿が収録された『余白』で序論的な役割を担うテキスト「タンパン」では、出来事をめぐる初期の諸探究が回顧的に捉え直され、次のように定式化されている。すなわち、「出来事の論理」は、例えば「署名と名づけられた奪固有化 (expropriation) の諸構造の側から問いただされる。〔…〕署名は、固有なもの、自同的で消失しつつある分割である。そのような諸構造が、一切の出来事を可能にし、必然的にし、そして見いだしえないものにする」[MP xiii=115]。

出来事の形而上学的な本質は、一般に、「絶対に特異な唯一性 (unicité)」、「純粹な特異性²⁶⁾」であり、単純性、統一性、そして個性性であった。しかるに、出来事のいかなる経験であれ、これら同一なもの、範疇が出来事に關して述定されるための条件には、当の経験が再認されうるものでなければならず、〈反復〉(repetition) されうるものでなければならぬ、という〈反復可能性〉(itérabilité) の法が存している。そうであれば、出来事の経験は、むしろ自己自身のうちに自らを他化し、奪固有化する契機を含み込ませており、そのように限定された意味において、自らに〈普遍化可能²⁷⁾〉という様相を与えていることになる。出来事の特異性は、普遍化の可能性とのあいだで分割されており、かつ普遍化の可能性に關係づけられているというのである。

出来事の脱構築は、反復という経験の構造を介して、出来事の特異性と普遍化可能性のあいだの準—關係を露呈させる。この關係は、固有名や自我 (＝私) という、特異なもの、古典哲学的な範例にも見いだされる。というのも、あらゆる固有名と、固有名によって指示される〈私〉は、原理上、書記素的な引用可能性を帯びうるために、「本質的な漂流」に曝されており、その固有性が不可避に奪固有化されざるをえないからである [MP 376-7=II 243-4]。「私——それは、端緒に現れえたかもしれないもののうちに、始めから分割 (division) を印しつづける」[327=II 175]。個別の唯一にして一回的な出来事は、すべて、その経験の書記素性ゆえに、それ自身から分離し、自らを他化させ、分割し、かくして自らが散種される過程へと自己を放棄せざるをえない、という意味での自己の

普遍化の可能性を含み込んでいるのである。

一・六 出来事の二重性

奪固有化の基本構造は、固有なものの分割であり、出来事の最小限の論理は、その値を〈同／他〉という区別のコードによって表現すれば、同と他のあいだで振動する関係である。脱構築された純粹な経験は、純粹性の古典的な観念と背反する〈同・他〉関係の形式を取る。それは、「自己との差異における自己への関係としての同じもの」であり、「非同一的なものととしての同じもの」なのである [VP 92 = 156]。

このような形象の単なる形式的な特徴は、一般に、二つの関係子が、極性をなす範疇対として構成されることで、特異（＝単数的）な事象そのものの二重性 (duplícite) を述定する、というものである。この特徴は、脱構築のあらゆる段階で局地的に発現する特徴であるといつてよいであろう。我々はそれを〈二重のX〉という疑似関数によって定式化したことがある⁽²⁸⁾。

(1) 振動と周期性 特異なものの二重性が、現前者として記述されうる何らかの性質ではなく、ゆえに外延的に測定しえず、内包量としても感知しえないであろうということ、言い換えれば、それが差異的な振動であり、空間・時間性が形成される以前の空間化^{エスパスズ}と時間化（差延）とを印しづけるものであるということ、このことは、関係をめぐる記述に、或る潜在的な動態性を概念化することを要求してくる。それは、関係子のあいだの状態（解）や真理値といったものを、通常の意味では計算不可能にしてみようはずのものである⁽²⁹⁾。

(a) 振動の推論形式 デリダによる次のような記述は、脱構築においてしばしば言及される〈計算不可能性〉を、推論⁽³⁰⁾ないし判断（＝原分割 [Urteil⁽³¹⁾]）のかたちで展開したものとなっている。すなわち、事象そのものは

「二つの〔存在論的な〕極のあいだの振動ではない。それは二種の振動のあいだで振動している。すなわち、二重の排除（……でもなく／……でもない）と分有（同時に……である、つまり、これかつそれである）とのあいだで⁽³²⁾」。

こうした推論ないし判断の構造は、二重化の作用を被っているもののあいだで、いわば二つの振幅をもつ振動を、現実的ではなく、潜在的に発生させている。二重化されるXは、二重の排除によって、自己であると同時に他者であることを否定されるが、同時に、二重の分有によって、自己かつ他者であると肯定される。このような推論は、個別的な事象をして、個体的に表象してしまうことなく、むしろ、潜在的な周期振動のあいだで、それを分割可能な様相において肯定しようとするものである。「超・振動の論理、補論理^{パラボリック}、もしくは超論理」[ibid.]という非標準的な特徴づけがこの推論に対してなされるゆえんである。

(b) 書字機械の周期性 振動という概念の意味論は、当然ながら、日常言語のなかにその根を張っている。そうであれば、出来事の特徴が振動と分節化されるからには、そこに現実的な周期運動に呼応する現象が見いだされると想定するのが自然であろう。

実際に、デリダは、痕跡の振動に関して、フロイトを読解しつつ、例えば次のように述べている。「痕跡は（…）それを消去する周期を〔現前する周期とともに〕与えられることによってのみ、それを記入する空間を産出する」。つまり、痕跡としての事象の振動は、記入された自己の現前とその消去、あるいは読解の「可能性」と「不可能性」等々のあいだを、規則的・機械的に推移する「周期性」を帯びている、というのである。しかも、この周期性は、「機械」の「時間性」であって、生ける現在のそれではない [ED 333-4 = II 107-9]。デリダは、このような経験を印しづけるべく、「書字機械」という形象を採用する。我々はここに、「心的なもの」を「還元不可能なまでに書法的な」^{グラフィック}「仕方で表象したフロイトの「心的書字」をめぐる研究の遺産を、書記素的な経験一般の位相にまで拡張する、という脱構築のプロトコルを認めることができる⁽³³⁾。

備考 思弁的文法と〈特徴〉概念…周期の標準的な概念は、計算可能な外延量として表象される。しかるに、脱構築された出来事の周期性は、量的・質的ないずれの規定によっても精確に記述することができない。なぜなら、そもそも「書字」一般は、知覚を構成する「諸層間の関係のシステム」(すなわち、「実存せざる」ところの「書字の〈主体〉」)のもとにありながらも、むしろ「知覚がそれ自身へと現れるよりも前に、知覚を代補する」からである[332=II 106]。したがって、振動する出来事の周期は、知覚野のうちで形態化されることがない。

にもかかわらず、このような現象を周期的な運動として思考すべく、そのものとして戦略的に指標化するにあたり、脱構築は次のような統辞法と概念を実践的に採用してきた。すなわち、第一に、周期運動を分節化する統辞法とは、実質的にはすでに繰りかえし取りあげてきたような、範疇対の双方によって「鏡像的」に構築された「思弁的「スキラティック」な「4」」文法がそれである。第二に、周期運動の概念は、脱構築の操作概念としてすでに広範に用いられている〈特徴〉(trait||Zug)という形式的な辞項によって言い表される。この概念は、一般に、質・量のいずれからも区別されるべき過程や軌跡を記述するのに効果的な準・概念の位置を、明示されることなく占めてきたのだと、考えることができる。そこで、我々は、この〈特徴〉概念を、質・量から区別された第三の規定子という身分のもとに、あらためて適宜使用していくことにする。

(2) 局所論 疑似関数 〈二重のX〉は、Xを二重化している関係子のあいだの振動によって形成されよう或る抽象的な位相「フェーズ」に定位するとき、局所論「トポロジー」の領分のなかで記述されることになる。すなわち、振動する出来事の二重性は、関係子のあいだに或る〈場〉(lieu)を空ける。出来事の〈生起〉(l'ivoir-lieu)は、振動する関係子のあいだに〈場を持つこと〉(l'ivoir-lieu)と——意味のうえで同義的というよりはむしろ——文字性において自同的である「35」。ここに言う場の生起は、デリダが早い時期から〈空間化〉「エスペース」という語によって印していたところの、経験の微視的な

過程に呼応している。デリダが〈局所論〉^{トポロジ}と名づけているのは、この空間化する前、空間的な場の生起を分節化するための戦略的な論述の全体であると思われる。

(a) 局所論の諸特徴 ここでは、局所論的な書^{グラフィック}法の範例として、〈書^{エクリチュール}字^{レクチュール}読³⁶〉という相補的な操作を介して分節化されるであろう「テクスト的出来事³⁷」の二重性が、推論の布置へと変換され、記述されていく過程を観察してみよう。

すなわち、デリダは、M・フーコーの『狂気の歴史』を読解しつつ、同書でフロイトという固有名が——さらには精神分析という運動が——狂気の歴史の境界に位置づけられているという事態を手引きとしながら、局所論的な事象の輪郭を次に記述している。それによると、フロイトの名は、狂気の歴史の「縁取り (la bordure) に位置づけられる」わけだが、

縁取りというものは、決して完全な休止の場ではないし、分割不可能なひとつの線を形づくるものでも決してない。局所論の最も当惑させられる問題が立てられるのは、いつでも、この縁^{ベリコチ} (le bord) においてなのである。それに、縁^{ベリコチ}においてでなければ、局所論の問題がどこで立てられるというのか。分割不可能なひとつの線がそこに形成されてしまったならば、縁は決して揺動しないであろう。そのうえ、縁取りは固有の意味の場ではない。地勢のあいだにあって、縁で起こることに、規定しうるひとつの出来事の生起 (Trahir-lieu) を割り当ててしまうことは、とくに歴史家にとって、つねに危険なことなのである。

ところで、フーコーは、安定的で、同定しうる、そして一義的な把握へと差し出された歴史的な場のなかに、フロイトを位置づけようとする、そして位置づけようとしない (vent et ne vent pas)。彼が我々に提示するフロイト的な契機をめぐる解釈ないし局所記法^{トポグラフィ}〔「地形図」〕は、つねに揺動しており、分割され、可動的で、或

る者たちに言わせれば両義的で、他の者たちによれば両価的で困惑させられる、または矛盾したものである⁽³⁸⁾。

この条りは、空間化しつつある「縁取り」の二重化された挙動が、テキスト的出来事に即して記述されたものと解釈することができる。局所論の問題系において、出来事の周期的な振動は、「分割不可能なひとつの線」によって表象されることがない。出来事は、そのような条件のもとに、哲学の体系的な「縁」ないし現出不可能な〈局所〉(topique⁽³⁹⁾)に措定され、局所論的な推論を介して記述されていく。むしろこの措定は直ちに脱措定される。空間化しつつある局所は、空間へと固有化する「存在・局所論⁽⁴⁰⁾」の定立作用へと還元されることができないからである。

(b) 行為・出来事の二重性 さらに、注目すべきと思われるのは、引用部の直後に付された次のような注意の喚起である。すなわち、ひとは上記のような二重性の源泉を、例えば歴史家フーコーの躊躇といった経験的な行為者の動機に帰することもできるが、しかし「何よりもまず」、むしろこの二重性を、「解釈者や歴史家の作業を通じて、事象そのものが、すなわち精神分析という出来事が、把握されたのだ、と性格づけることもできる」はずである。言い換えれば、狂気の歴史をめぐる実定的な読解行為と、準超越論的な出来事の生起とを——「創出」という出来事の側にある」ところの精神分析の生起を——同時に、それらを二重化された作動として、特徴づけること。そのときにこそ、テキスト行為者の「動機」なるものが「正当に(justement)動機づけられるであろう」[RP 101 = 151]。

テキストの読解という、経験的な行為と見えるものと、書記素の水準で生起する出来事という、現前をめぐる公理系に関して両立しえない関係にある事象の、この同時的な作動は、例えば、システム理論的な現象学において定式化されている「二重作動」と、構造ないし形式に関して同相(あるいは準同型⁽⁴¹⁾)であると思われる。「行為の

継続は、境界を形成しようとしてなされているのではない。だが結果として、おのずと境界が形成される」。この二重作動を、脱構築の二重性へと翻訳するならば、次のようになるであろう。すなわち、読解という目的論的な行為の継続と、それによって意図することのできない脱根拠的な出来事に関する区別の措定とが、いわば〈即〉の論理によって接合されているのだ、と——「こうした「すなわち」で表現される事態をうまく取り出す固有のカテゴリ」は、「いまだ人間の言語のなかにはない」と見える。なぜなら、「人間の知には、目的に向かう志向性」が、自然的に埋め込まれてしまっているからである。「そこでこうした志向性以前の場面での行為の仕組みを理解するために、ある行為を行うことが同時に別様の事態を実行してしまっている場面を取り出すような固有のカテゴリを設定」する必要が生じてくる⁽⁴²⁾。

システム現象学において「二重作動」と名づけられたこの場面は、我々が引用したテクスト的出来事の局所論をめぐる記述においては、全体としての推論連関や概念布置の両義性によって形象化されている。

オートポイエーシスの二重作動と、脱構築の二重性とは、〈作動||操作〉の形式に関して、互いに同相である。そうであれば、それらのあいだで構造を保つ形式を析出することが可能であるに違いない。この点について、我々がここで提出しうる仮説は、ブラウン代数系の基幹部分(原算術や虚数的状態)を参照することにより、厳密にして簡明な双方の〈理論〉比較を行いうる、というものである⁽⁴³⁾。

(3) 出来事の記号化 我々の仮説は、脱構築の二重性、システム理論的な二重作動は、ブラウン代数系において0||1なる周期的な〈振動〉として表象されたものと、形式的に同型ないし同相である、というものである。ブラウン代数は、この振動を、深度において区別された隣接する空間 S_n と S_{n+1} のあいだで発生する値の振動として表現している⁽⁴⁴⁾。このとき、同代数系の公理によれば、 S_n と S_{n+1} からなる最小限の区別は、無限の区別がそこで圧縮または無化された表現である、と解釈される⁽⁴⁵⁾。[cf. LF §1-2]。

ここで、上記の仮説に従った場合に、次のような帰結が見られる。すなわち、脱構築とブラウン代数系が、範疇の振動に関して形式的に同型である場合、脱構築における出来事 X の振動とは、振動する空間 X と X_{+1} のあいだの「虚数的状態」である、と [58:61=67:71]。そして、以下では、脱構築における出来事の状態遷移を、記号 \downarrow によって表し、分割可能な対象 X の出来事性を、 $\{X, \downarrow X_{+1}\}$ と指標化することにしよう。このとき、 X と X_{+1} は、極性の秩序を形づくる範疇対のそれぞれの関係子を表し、各項にはそれぞれ〈同/他〉や〈内/外〉〈近/遠〉、〈此方/彼方〉などの事項を代入することができる。

一・七 脱構築の二重性

前項の冒頭で、出来事の二重性が、脱構築のあらゆる段階で局地的に発現してくる、という点について指摘しておいた。本節では、〈二重の X 〉という疑似関数の変項 X に、脱構築という事項そのものを代入することで、脱構築それ自身の操作的な二重性に関する記述を行い、本論稿の冒頭で指摘した問題に対する一定の解をここに提示する。

(a) 脱構築の二重作動 すなわち、一方で、関係子の振動を特徴とする出来事の位相に定位するかぎり、範疇対の一方が思想のテクスチュアを縫合する根拠の位置に固定化されることはなくなる。出来事が準超越論的に作動する位相にあって、同じものと他者とは互いに代補しあう関係を帯びている。このように、諸々の差異主義的思想とは異なり、脱構築においては、非同一的なものの範疇一般に対して、概念上の譲渡不可能な権利が与えられているわけではない。

ただし、作業の或る限定された局面において、古典形而上学の統一論ヘンロピヤの仕組みを逆照射するような仕方では、脱構築が差異や他者といった概念を梃子にしながら哲学の領野へと介入していく場面が認められるのは確かである。

〈同アイデンティティ一性の脱構築〉という人口に膾炙した表現は、脱構築のこの第一の局面から推測され、帰納されたものであろう。

しかしながら、第二の作業局面において⁽⁴⁵⁾、脱構築が形而上学の領野に書き込んでいくのは、遊動する範疇対の振動する関係であって、実体主義的な叙述を許容する範疇や概念ではない。この状況下では、他者や差異といった範疇でさえ、同一的なもの概念による換位へと開かれてしまいうるのである。脱構築を、〈一〉や〈同〉なる規定に対して否定的な関連しか持たない思想と理解してしまうことの問題は、こうした作業局面の緊密な二重性を正当に捉えていない点にある。

(b) 錯時 これらの両立しえない二重作動は、双方の作動を〈一度に〉(à la fois)作り為さねばならない。さもなければ、二つの作動のいずれか一方が、他方と異なる時点で実行されてしまい、(過去／現在／未来に)現前することになるであろう。それは、二重作動を標準的な意味で無矛盾に完遂させてしまうことであり、存在論の公理系を何ら脱構築せずに充たす〈行為〉なのである。

しかし、出来事は、存在論の縁を印しづけてしまうのでなければならぬ。換言すれば、その公理系の全体は、〈内↑外〉や〈同↑他〉という振動する範疇対の形式によって、隈なく矛盾的に述定されうるように、変形されねばならないのである。

したがって、脱構築の二重作動を時間的に指標化する〈一度に〉という頻出する形象は、準超越論的な振動を含意しているはずである。そのような時間性を印しづけているのが、〈錯アタクロピー時⁽⁴⁶⁾〉という概念である。

二 構築

ここまで、関係概念を最初の手引きとして導入したうえで、自己触発の脱構築的な分析から〈同・他〉の関係論

的な形式が出来事として露呈されていく経緯を辿り、次いで、この出来事の経験を記述し、分析していくことにより、振動、分割可能性、二重性、周期性、局所論的な生起、脱構築それ自身の二重性、といった諸々の概念的な特徴について、記述といくつかの定式化を試みてきた。

その過程のなかで、諸種の経験に関していくつかの異なる様相的な特徴に言及する必要があるが生じたが、それらは、準・様相⁽⁴⁷⁾とでも言うべき一般概念のもとで分類するという作業がなされていないために、それら相互のあいだの関係や、存在論的な様相概念との相違点が、いささか不分明な状態に置かれたままである。

そこで、本節では、これまでの考察を再帰的に参照しつつ、また部分的には新たな議論を導入しながら、脱構築における出来事の様相的な特徴を、構成された古典形而上学の公理系と対比しつつ際立たせるといふ仕方でも再構築し、摘要のかたちで提示する。

二・一 出来事の諸特徴

問題となるのは、分割可能、普遍化可能、肯定(脱否定)、必然、偶然、可能・不可能、という一群の特徴であり、古典的に言えば、真偽を規定する操作と、いわゆる真理様相に、系譜的に連なる概念である。しかし、現前の還元は、これらの概念に特有の意味を与えることになる。

(1) 出来事は分割可能である。この特徴は、個体(事物、出来事、行為)の概念機構を変形するものである。知られる通り、個体という翻訳語は、それが廻行的に関連づけられている脈絡において、〈分割不可能なもの〉(individuum)という字義性を帯びている。そして、individuumとは「原子」(ατομικόν)の訳語でもあった。しかしながら、脱構築の経験において、〈原子は存在しない⁽⁴⁸⁾〉。分割可能性とは個性の端的な否定である。そして、こ

の分割可能なものこそが、特異・個別の出来事として再記入されるのであった。ここには、潜在的に分割され、〈複数〉であるものが、すなわち〈単数≡特異〉である、という矛盾が発生している。脱構築はこのように矛盾した形式を取る出来事の経験を肯定する。

(2) 出来事は、普遍化可能である。ところで、出来事の出来事性は、分割可能な特異性であるのだから、それは、普遍化可能性と特異性のあいだの何らかの範疇回路によって規定されていることになる。〈個別・特殊・普遍〉のあいだの関係は、古典形而上学の基幹をなす問題に属しているが、脱構築の場合、〈個別≡特異〉という範疇は、普遍者とのあいだに設定される形而上学的な——弁証法的な理性や反省的判断力などの——媒介者を経由することなしに、〈普遍化可能〉なものへと、いわば自己相似的な区別の形式を介して短絡的に接合させられている。この短絡した論理回路の結節点を印しているのが、〈範例〉(≡事例)という概念である。そして、その範例性(*exemplarité*)の論理⁴⁹⁾の作動を支えているのが、そのつどの経験を書記素たらしめる反復可能性の構造である。

さらに、普遍化可能という様相は、正義や民主主義といった倫理・政治的なトポスの歴史性の様相でもある。それらは、しばしばカント的な統整的理念が含意する予料の機能や計算可能性から区別される仕方、計算やプログラム、現実的な構成や現前などに関し、〈不可能なもの〉、〈来たるべきもの〉などと規定される。だが、倫理・政治的なものの普遍化可能性は、まさにそれら〈不可能なもの〉一般の不可能性に結びつけられ、にもかかわらず、普遍化されねばならない、という二重拘束の状況を現実的に形づくることによってこそ、普遍化を厳命して力を現実的に発動させることができるのである。例えば、普遍化可能な正義は、現前不可能である、ゆえに、正義の普遍化への参与を我々は厳命されているのだ、と。この事態は、後に言及する〈可能・不可能〉という様相と場面を共有するものである。

- (3) 出来事は、肯定的である。しばしば言及される〈肯定〉なるものは、存在論的な公理系にとっての〈否定〉(一

般に、振動する範疇〔X↕X'〕における、現前という価値の解除）が、にもかかわらず、全きものとして肯定される、というパースペクティブの変換を操作的に含意している⁽⁵⁰⁾。初期のデリダは、このモチーフについて、例えば「ニーチェ的な肯定、世界の遊働の悦ばしき肯定、生成の無垢の肯定」と記していた⁽⁵¹⁾。「遊働」とは振動と可換的な概念である⁽⁵²⁾。出来事の振動は、形而上学の境界を画定する〔外↕内〕の区別であり、存在せず、脱根拠的に生起している。脱構築は、このような現れざる現象を肯定する。我々はさらに、ヘーゲルによって「肯定的なもの」と把握された「思弁的なもの」という遺産がここに伝承されているのを認めることができるであろう⁽⁵³⁾。

さらに、晩年に近い時期のデリダは、この肯定性の意味論に、〈関係なき関係〉という形式を取るところの、認知的な真理を欠いた事象への〈信〉といういわば実存的な態勢を、新たに印していくようになる。

(4) 出来事は、いくつかの特徴との関連において、必然的であると述定される。

(a) 出来事の経験は、形而上学の境界を画定する区別であり、存在論の歴史を二階から観察することを可能にする区別である。ただし、このことは、出来事の経験が、存在論に先行しているということ、すなわち〈存在と現前よりも古い⁽⁵⁴⁾〉ものであり、脱存在論的な〈根拠なき根拠〉ないし擬制的なアプリアリとして見いだされざるをえない、ということを含意している。出来事の必然性とは、存在論に対する準超越論的なもののアプリアリ性である。したがって、存在論の境界の〔外↕内〕に生成するところの、現前という価値からの切断、出来事の振動、二重性、分割可能性、関係なき関係、またそれらの脱根拠的な作動、脱構築という行為、出来事の二重作動などは、この意味でいずれも必然的であると言えることができる。

(b) この様相はさらに、或る時期以降、法・倫理的な、ときに宗教的な語法を用いて、次のように語られ始める。すなわち、或るものの脱構築を要請してくるという意味での法への関係が、その最終審級において、〈非知〉もしくは〈信〉の余地しか残していないということ、このことは、脱構築にとっての〈必要＝必然〉であるのだ、と⁽⁵⁵⁾。

信は、或る事柄に関して、知覚が欠落せざるをえないとき、そしてなおその事柄への関与が要請されるときに、必要とされ、必然的なものとなりうる。そのような事柄の範例として、「宗教なき信⁵⁶⁾」、他者への関係、約束、証言などの現象が取り上げられる。脱構築は、他者からの呼びかけ（「来たれ」）や、正義や贈与という出来事の無条件性、そしてそれらへの約束などを、それらが〈何である〉のかという本質を知ることなしに、ただ信じなければならぬという非知と要請を含み込んだものとして、いわば実証性なき（かつ構成された）原事実性において、肯定するのである。

(5) 出来事の生起は偶然的である。例えば、出来事の周期的な振動や、（他者↓自同者）の到来は、その経験の書記素的な効果において偶然的である。実際、計算可能でプログラム可能な、将来の挙動を予測できるような事象が、これまで指摘してきたような出来事の諸規定と相容れないことは明白である。出来事はむしろ、少なくとも標準的な意味において「計算不可能」であり、「未規定的」、場合によっては「恣意的」と形容されることさえある⁵⁷⁾。

なお、出来事の物質的な生起が帯びる偶然性と、出来事の構造的または法的・擬制的な必然性は、様相そのものを存在論的に取り出せば相反するものではあるが、しかし、これらは出来事の異なる構造的な局面に配置された範疇であり、その矛盾は単なる外見上のものである。対照的に、現代の差異主義的な思想の或る場面では、いわゆる「恣意性の原理」という構造主義に淵源する発想に直接・間接に準拠しながら、或る対象に関して帰属させられた偶然的な性質が、その適用範囲のありうべき限定を欠いたまま、漠然と全面的に使用されることがある。このような帰結を引き起こした「恣意性の原理」に対し、デリダはごく初期から批判的であった⁵⁸⁾。いずれにせよ、脱構築において、偶然性と必然性は、同じ出来事の経験の特徴であるが、しかし異なる準位で発現する様相である。

(6) 出来事は可能・不可能である。この点について、すでにここまでの論述の過程で、いくつかの可能性と不可能性に言及してきた。曰く、分割可能性、反覆可能性、決定不可能性、計算不可能性、普遍化可能性、等々。これ

ら全ての現象の可能性と不可能性を、おそらくは一般的に結集せしめるところの、脱構築そのものの可能性と不可能性に関する最小限の定式のひとつは、次のようなテーゼである。すなわち、「脱構築は不可能なものの経験として可能である⁽⁵⁹⁾」と。全ての脱構築的な形象への、可能性と不可能性の配分は、おそらく、このように定式化された経験の構造の側から、その規定の按配を汲み取っているように思われる。

このテーゼは、脱構築が現存することの存在論的な不可能性と、それが存在することなしに到来するという出来事論的な可能性が、準超越論的な関係において互いに連累しあっていることの、アポリア的な形象である。したがって、分割や振動、反復の〈可能性〉は、それらの物質的な作動が未来に開かれたままであり、現前的に存在しえず、偶発的な生起にとどまることを、また決定や計算の〈不可能性〉は、それらの行為が、それに従えば真理や正義が保証されるところの規ノルマ準クリテリオン論の系を——対応や整合性、合意といった古典真理論の概念や、法律連関のなかで特定されうるような正義理念を——欠いていることを、それぞれ意味していることになろう。

二・一二 実体の形而上学の脱構築

以上に分類した出来事の諸特徴のうち、とくに分割可能・普遍化可能という二つの特徴は、〈実体の形而上学〉とでも言うべき哲学の基本構制を脱構築する働きを担っている。この点は、古典存在論と脱構築を対比するかたちで、例えば表1のように図示することができるであろう。

二・二 範疇群の階層秩序

(a) 性起の振動

出来事は、関係子の振動という形式によって、分割可能なものとして指標化される。この準超越論的な経験の肯

形而上学	脱構築
実体	出来事
特異 - 特殊 - 普遍 (個 - 種 - 類)	普遍化 特異 ← () → (普遍) 範例化
分有、個体化、弁証法他	反覆可能性

表1 実体の形而上学と脱構築との対比。脱構築において、出来事が考察される場合、普遍は可能 - 不可能という様相的な特徴のもとに把握し直され、形而上学的な意味での「普遍」は括弧に入れられることになる。

定性は、個性や根拠律、無矛盾律などの否定を経由するものとなっ
るために、それが一般に不分明で晦渋な思想であるかのごとく映してしま
うことは、我々の通常の——現前の形而上学にもとづく規範的な——思考
が、まさにそれらの原理にいわば自然に立脚しようとするものであるかぎ
り、記述の或る局面以降からは、おそらく避けることができないように思
われる。

とはいえ、自己関係的な形式を取る統辞法が、範疇対を或る仕方
で絡み合わせてしまうのだとしても、出来事の構造そのものは、関係子のあ
いだの区別を単に不分明にしてしまうような一切の法則を欠いたものではない
はずである。このことは、脱構築的な思考一般に或る程度共通する、範疇
的な区別の弱い規則性によって暗示されている。

例えば、M・ハイデガーは、『哲学の寄与論稿』の一九七節で、「自己」
とそれに関連する概念系について、次のように述べている。

「自己」(Das Selbst) は、「形而上学において、」まずは自我(=私)が「自ら」(sich) に対してもつ関連
において把握されることがつねである。この関連は、表象的な関連と見なされる。そして最終的に、表象する
ものと表象されたものとの同一性が、「自己」の本質として捉えられる。けれども、自己の本質は、この道に
おいて、また相応して変移した道において、決して達成されることがない [GA65 319]。

ハイデガーのいわゆる存在の思索は、形而上学の真理がいわば二階から観察され始めた最初期の場所である。ここでは、真理や本質、現前の価値が、なお強く維持されてはいるものの、古典形而上学におけるのとは明らかに異なる諸々の特徴線が引かれている。ここでは、存在することの真理が、存在の現れと隠れの引き合いとして語られていく。ならば、存在の思索は、「自己」なる形而上学の言葉のもとに、どのような「自己」の本質」を語り出していくのか。

「自己性はいかなる私やあなたや我々よりも根源的である。これらは、そのものとして、自己のうちで初めて集められ、そのつどそれ「自身」(selbst)となる」[320]。根源的な「自己性」は、〈自己自身〉へと集められ、変換してしまいうのに先立って存在する。存在の思索は、この根源的な自己性を、自我論的な表象の支配圏から一歩退いたところで、次のような局所として語り出していく。すなわち、そこは、現存在と存在そのものの「間」であり、それらのあいだの「最も内密の帰属性」である[322]。言い換えれば、自己性という局所は、「性起⇨出来事」(Ereignis)の領分における人間と存在の「転回」である。性起とは、「原有と現存在のあいだの対向振動」(Gegenschwung)「[286-7]という過程であり、転回とは、存在からの「呼びかけ」と人間による「聴従」とのあいだで本質化する関係である[57, 251, 407-8 etc.]。

性起とは振動する、転回的な関係である。このとき、存在と人間という「両者は、現存する極ではなく、むしろ純粹な振動化それ自身である」[286-7]。したがって、人間と存在のあいだの「帰属性」、すなわち振動する自己性、「振動の唯一性」[252]を、対象として表象しないためにも、思索の語りは、自然言語が保蔵してきた「自ら」(Sich)と「再帰・関連」(Rückbezug)をそのつど経由しながらも、それを、例えば「震え」(Erzitterung)[320-1, 342]と「動態」において分節化していくのでなければならぬ。

この振動する出来事をめぐる存在の思索を、J・L・ナンシーは、分割・不可能な特異性という概念のもとへと脱

構築し、ゆえにデリダとは異なる仕方、その思索を「複、数、に、し、て、単、数、の、存、在、」へと作り変えていった。我々が『寄与論稿』から引用したのと同じ脈絡を参照しつつ、ナンシーは次のように述べている。「自、己、性、」とは、「私」でも「君」でもなく、ただ区別において区別されたもの、離散化において離散するものである。それは、存在それ自体の、存在それ自体における、離れて・存在すること (être-apart) である」。ところで、このような離散的な存在は、「瞬間のように」、「そのつどごとく生起しない」という「分割不可能性」を呈している。性起や差延をめぐる思考が、特異と普遍とのあいだに振動という過程を見いだし、分割という形式や転回的な関係をそこに見いだしたのに対し、ここでは分割不可能性という特徴が支配的である。「複数にして単数（≡特異）、つまりは、各々の特異性が、複数のものと・共に・存在することから、分離しえない、ということ」⁽⁶⁰⁾。

(b) 範疇群の特徴と階層性

こうした語りにおいて露呈されてくるもののうち、我々の当面の課題にとって重要なことは、〈自〉の階層秩序とでも言うべきものである。すなわち、再帰的な共範疇素〈自ら〉や〈自身〉は、主体を同定する範疇素〈自己〉や〈自我≡私〉などに、何らかの仕方で行先する事象を指標化したものである。換言すれば、どのような複雑性や重層的な規定が、それらの範疇のあいだに認められようとも、まずは範疇素と共範疇素のあいだの階層秩序こそが、出来事が〈振動〉と解釈され、〈複数・単数・存在〉へと変形されていく際の、思考の前提をなしているのである。範疇素が相対的に独立的な使用においても意味であるのに対し、共範疇素は独立的な使用において意味をもたない。ゆえに、振動する出来事を述定しうるものとしては、個体的な意味を表現してしまう範疇素ではなく、むしろ、前個体的なものを単に指標化するだけの共範疇素こそが、その意味論的・文法的な機能に鑑みて、より正当な概念である。

脱構築の出来事は、同・他・脱構築的に構造化されており、範疇対の「鏡像的な」文法をもって記述すべきことを、「思弁的な」要請としていた。その形式は、同一性／差異、同じもの／他者、現前／不在、特異性／普遍性、可能性／不可能性などの、範疇素からなる対立の諸形式へと配分されていく。しかしながら、その最小限の範疇論的な条件は、範疇素の運用に際して基底材の役割を担う共範疇素である。それらは、極性の秩序を構成する前個体的な振動を指標化していく辞項なのである。

範疇素と共範疇素のあいだの、出来事の経験に定位したうえでなされるこのような概念上の区別は、従来の脱構築において前景を占めたことはない。ただし、固有性や主体性、実体の形而上学を脱構築する思考一般は、こうした区別を少なくとも潜在的に活用したもものとなっているはずである。とはいえ、脱構築の所与の概念には、振動・二重性・贅などという形象のもとに記述されてきた事柄の細部を一般的に分節化するための下位概念が不足している。その理由の一端は、脱構築において、準超越論的な経験野を理論的に体系化するという作業に主眼的な関心が払われてきたわけではなかった、という点に求めることができるであろう。そこで本研究では、範疇群に関する古典的な規定を参照しつつ、試案として、その階層構造に関する図式を表2のように一般化して提示する。

二・三 (内内外) ——あるいは〈脱構築は哲学であらう〉

考察を終えるにあたり、記述してきた基礎概念の解釈と、仮説的に構築した図式とに即した場合に、提出されるであろういくつかの新たな分析事例を、ごく簡略に素描しておく。

自己脱構築的に振動する事象Xは、出来事の〈純粹な振動化〉であり、存在する現象としては記述されえない。

この経緯は、文法学の構想が提示された理論書が、撃辞に抹消線を付された「外は内であらう」(le dehors est le dedans) という疑似命題を一つの節の表題として掲げていることによっても、すでに暗示されていた [DG 65=I

範疇群の分類		極性	
		X_n	X_{n+1}
共範疇素		同	他
範疇素	個体的	自同者 (自己)	他者
	属性的	同一性	他者性 〔差異〕

表2 出来事を経験を述定する範疇群の分類。ここでは〈同／他〉の極性をなす共範疇素と、それに「後続」する範疇素群を事例としている。同様の分類は、適宜変更を加えれば、〈内／外〉、〈近／遠〉、〈此方／彼方〉といった、各種の局所論的な範疇対へと一般化可能である。

したものである。

同様の操作は、閉域をなす哲学 (X) と、その外を画定する脱構築 (\bar{X}) との関係にも適用されうるのであろう。すなわち、〈哲学の脱構築〉とは、哲学を脱構築するという、脱構築の行為者 X による外からの介入 (\bar{X}) を印しづける属格的な表現であるが、同時に、それは、哲学が脱構築するという、哲学 X の内的で自己脱構築的な作動 (\bar{X}) を印しづける属格的な指標なのである。このとき、哲学と脱構築という同じもの X のあいだの関係は、鏡像的な振動 $(X \leftrightarrow \bar{X})$ によって X を不断に脱措定する同・他・論理に即して記述されている。このような論理は、形而上学の構成された領野と脱構築の史料体のなかに、次のようなテーゼを再記入させるものとなっている。すなわ

93]。ここに含意されている操作は、第一に、古典形而上学において命題の根本形式とされた $\text{Set } P_a$ の存在論的な意味作用を、繫辞の抹消によって逆還元し、命題の全体を単なる指標へと変形することであり、第二に、意味を還元された繫辞という局所に、すなわち S と P の〈間〉に、場を持つであろう「存在それ自身よりも古い」運動を、つまりは書記素的な差延の振動を、暗示法によって示唆する、というものである。

我々は、その振動の最小限の形式を、分割可能な〈同じもの \bar{X} 〉の関係子 $\{X_n, X_{n+1}\}$ に疑似命題の各項を対応させ、 $\{S \leftrightarrow P\}$ と形式化する。この操作は、繫辞の意味を、書記素的な振動 \uparrow という単なる指標へと変形し、共範疇素の準位へと還元する、という仕方である。脱構築の出来事に関する書^{グラフィック}法へと厳密に写像

ち、〈脱構築は哲学ではない〉と。

振動する出来事の局所論的な関係は、脱構築に特有の経験の形式的な特徴である。経験を述定する範疇秩序の階層性と思弁的な特徴は、しかし、事象そのものに固有の意味を不断に奪固有化していく。経験をそのように分割する書法、すなわち脱構築における経験の領野を構造化している書記素性の法は、出来事の可能性と不可能性の準超越論的な条件である。

註

- (1) Cf. J. Derrida, [FL=] *Force de loi* (Galilée, 1994), p. 78. 『法の力』堅田研一訳（法政大学出版社、一九九九年）、九七頁；Derrida & É. Roudinesco, [DQ=] *De quoi demain...* (Flammarion, 2001), p. 289. 『来たるべき世界のために』藤本一勇金澤忠信訳（岩波書店、二〇〇三年）、二五五頁。なお、『*auto-hétéro*』という複合的な接頭辞には、通常「自・他」という訳語が与えられているが、本研究では、第一に、後に言及するように、共範疇素「同／他」とそれに「後続」する範疇素群とのあいだの区別が肝要であるとの理由から（表2参照）、第二に、「同」性の論理」を指定する *tautologia*（「同語反復」と「自同性の論理」を指定する *autologia*（自同論理）とを区別する必要があるとこの理由から、ここで「同・他」という表現を採用している。（凡例：引用文中の傍点のうち、中黒型（・）は原文の強調、読点型（、）は引用者による強調を表わす。）

- (2) Cf. Derrida, [PA=] *Politiques de l'amitié* (Galilée, 1994), pp. 410 («*auto-hétérologie*», «*hétéro-tautologique*»), 412. 『友愛のポリティックス（一／二）』鶴飼哲 大西雅一郎 松葉祥一訳（みすず書房、二〇〇三年）、二卷・二七七頁、二七九頁；[DLM=] *Donner la mort* (Galilée, 1999), pp. 115-6. 『死を与える』廣瀬浩司 林好雄訳（筑摩書房、二〇〇四年）、一七一頁。

- (3) Idem, [AE=] *Adieu à Emmanuel Lévinas* (Galilée, 1997), p. 112. 『アデュー』藤本一勇訳（岩波書店、二〇〇四年）、九三頁。この表現は、レヴィナスの思想の或る場面を註釈したものである。「レヴィナスによって「形而上学」と再指名されるもの意味」とは、「他者の他者性の経験としての、他者への関係 (relation) としての、「根本的な分離」[*Ibid.*, 88 = 72]であり、「我々を全き他者へと関わらせる (rapporter) とする、「各自の「思考空間」にわたって」他なる他律的な (*hétéronomique*) 湾

曲に従う」ことである。他者へのこのような関係が「正義」と名づけられ、それへの「義務」が語られていく [22 = 15-6]。しかしながら、同時に、ここに言う「他者への関係」には、「〈全体〉(tout)の」——全てを包摂する認識や体系の——「可能性にもかかわらず、〈同〉と〈他〉の、関わりが存続している」。そして、このような「関わり」を、レヴィナスは「関係なき関係」と名づけ、それに「宗教」という語を充てていた [Levinas, [TI =] *Totalité et infini* (1961; Kluwer, 1990), p. 79. 『全体性と無限』合田正人訳 (国文社、一九八九年)、一一〇—一頁]。デリダが「同じものとしての全き他者」という形象を書き込んでいるのは、レヴィナスの思想のうちに認められるこの「不均衡な」局面である [AE 107 = 89]。とはいえ、テクストの不均衡な編成や異質性は、脱構築にとっての好機である。〈絶対的な他者〉を、再び〈同じもの〉へと或る仕方に関係づけるこの規定は、おそらく、レヴィナスの形而上学において、他者なるものを表象し実体化せしめよう自然言語の範疇に備わる傾向から、〈同〉と〈他〉のあいだで表象に抗う「関係なき関係」を保護する、という脱構築的な働きを担っているのである。

(4) Cf. J. Locke, "Of Relation", *An Essay Concerning Human Understanding* [1690] (Oxford University Press, 1975), Book II, Ch. xxv. なお、ライプニッツは、関係を複合「觀念」と見なすこの経験主義的な説明を批判的に参照しつつ、関係の実在性をモナドロジーの視点から根拠づけてこそ。Cf. G. W. Leibniz, "De la Relation", *Nouveaux essais sur l'entendement humain* [1704], Livre II, Ch. xxv, *Die philosophischen Schriften* (Georg Olms, 1875-90; 1965), Bd. 5.

(5) このメレオロジーの定式化については、フッサールが『論理学研究』第二巻で提示した「全体と部分に関する理論」を参照 [Logische Untersuchungen, I/1/2 (Niemeyer, 1900-1/1980-1993), S. 225f. 『論理学研究 I - IV』立松孝弘訳 (みすず書房、一九六八—七六年)、Ⅲ巻・八頁以下]。

(6) 例えば、廣松渉の所論を参照 [SK =] 『世界の共同主観的存在構造』(一九七二年・講談社、一九九一年)・「関係の成立」、『新岩波講座 4 世界と意味』(岩波書店、一九八四年)など。そこでは、「共同主観性」を存立させる機制が、「所与がそれ以上の或るものとして『誰』かとしての或る者に対してある」[SK 74]とどう、「主体」と「対象」のそれぞれが二肢的に分割化された「函数的聯関態」(「四肢的構造聯関」)[61]と捉えられ、そこから「実体」に対する「関係」の存在論的な先行性が立言される。この観点からすれば、「実体」とはむしろ「関係」という規定の結節点であり、「物象化」という「共同主観的・歴史的な「对象的活動」」[37]の所産にはかならないことになる。

(7) 二階の観察(二次観察)とは、或る区別を(ここでは〈真理〉という区別を)通して観察された事象を、当の区別を用い

て自己言及的に観察する」とをこう [cf. H. von Foerster, *Observing Systems* (Intersystems, 1984)]。脱構築によって有意となるであろうこの操作の含意は、一階の領域では観察しえなかった事柄を、端的な外部からではなく、むしろ、自己言及的な形式を通して、内的かつ外的に観察する可能性が開示される、という点にある。

(8) Derrida, [PR=] *Parages* (Galilée, 1986; 2003), pp. 175, 193, 257 etc.: cf. Levinas, TI 79, 329 = 110, 452; M. Blanchot, *L'Entretien infini* (Gallimard, 1969), pp. 104f, 237 etc.

(9) Cf. Derrida, [DG=] *De la grammatologie* (Minuit, 1967), p. 55. 『グラマトロジーについて(上・下)』足立和浩訳(現代思潮社、一九七二／七六年)、七八頁; *Foi et savoir* (Seuil, 2001), p. 46; PA 244-5, 331 = II 39, 160. なお、「一以上」という表現そのものは、単なる字義のうえでアリストテレスによる普遍の定義に通ずるものではあるが、『命題論』(第七章)、むろんデリダはこの表現によって「一つ以上のもについて述語つけられる普遍者」のことを意味していたわけではない。

(10) Cf. Derrida, [VP=] *La voix et le phénomène* (PUF, 1967; 1993), pp. 93-5, 104. 高橋允昭訳『声と現象』(理想社、一九七〇年)、一五六-九、一七六頁。

(11) なお、逆還元 (contre-réduction) とは、原受動的な触発性の領野を開示する操作にM・アンリが与えた名称である [Henry, *Phénoménologie de la vie*, t. I: *De la phénoménologie* (PUF, 2003), pp. 105-2]。脱構築と物質的現象学は、触発性に関して異なる解釈を仕上けているが、我々は同概念を、地平志向性を經由せずに出現する事象を記述するという基本動機をいわば蝶番として用いつつ、脱構築の文脈へと接木している。

(12) 脱構築のなかではしばしば用いられる、哲学的な体系をその「全て」において印しづける操作は、現前の価値が、権利上、哲学の体系的・歴史的な全体を統御している、という脱構築のテーゼと連携するものである。

(13) 実際には、準・出来事、準・自然、準・概念、準・遂行性、準・基礎づけ主義など、〈準・〉の印された概念は有限だが、その射程は、古典形而上学の全範囲に及びうるはずである。本稿でも、プラグマティックな必要などに応じて、この限定を適宜活用していく。なお、〈準・〉の問題を主題的に論じたものとして、Idem, «Nombre de oui», *Psyché*, t. II (Galilée, 1987-98) などがある。

(14) 「アポトーシス」(apoptosis) とは、生命システムの恒常性ホメオスタシスの維持に能動的な役割を果たす部分システム(例えば、細胞)の死の型を記述する生物学的な概念であるが、ここでは、超越論的な「生」とそれに必然的に組み込まれている超・超越論的な「死」とからなる事象の構造的な経済を記すためにこの概念を引用している。これを、晩年のデリダが取り上げていた

- 「自己免疫性」という概念と織り合わせることも可能であろうと思われる。
- (15) 異質な要素の「共立」〔「綜合」〕という概念は、初期の理論的な作業で導入されて以来、繰り返し参照されている。Cf. DG 88, 91-2=I 120, 124 etc.; *Spectres de Marx* (Galilée, 1993), pp. 93, 108, 126 etc. 『マルクスの亡霊たち』増田一夫訳（藤原書店 二〇〇七年）一、二九、一四六、一六九頁他。
- (16) 言語表現の矛盾から实在性を否定するこの種の論法は、すでにプラトンの対話篇において、いわゆる自然学者たちが批判される場面などに認められるが、近現代哲学の文脈では、例えば時間の实在性を否定したマクタガートの議論でも採用されていた。それによれば、時間の本態は、過去・現在・未来という系列をなしているが、この系列の各項は互いに両立不可能であり、実在する世界を矛盾なく記述しえず、ゆえに時間は実在しない」といっている。[E. McFaggart, “The Unreality of Time”, *Mind*, v.17, n. 68 (1908)].
- (17) だが、境界を画定すること（「脱・境界」(de-limitation)）とは、そもそもどういうことなのか。この点に関する説明がしばしば省略され、またその機構が不分明にとどまる傾向にあるのは、おそらく、境界という現象を計算論的に分節化する適切な概念が欠けているからである。そして、〈計算不可能〉という脱構築の概念が、そのような分節化を阻む一因となっているように思われる。これに対し、我々は、スペンサー＝ブラウンが構築した代数系の語法を参照しつつ、境界概念に対するありべき一つの翻案たりうろと思われる定式を予備的に掲げておく。すなわち、或る体系の境界を画定するとは、体系の内を区別する境界の設定が、必然的に、当の境界によって外を構成的に区別してしまい、かくして外が内へと自己言及的に再参入する関係を実現してしまうことである、と。このとき、境界という区別は、〈内／外〉という値がそこで振動する中間層をなしていることになる。「ブラウン代数系については「[LF=] G. Spencer-Brown, *Laus of Form* (George Allen and Unwin, 1969). 『形式の法則』大澤真幸 宮台真司訳（朝日出版社、一九八七年）」。
- (18) なお、ここで〈書字・読解〉という模型が採用されるのは、第一に、古典形而上学において自己同一的に充足し現前するとして想定された声に対し、当の声なる源泉から切り離されうろという可能性をつねに含み込んでいる文字や、署名者による記入という明証的で個別的な行為の複製可能性を備えた署名などとのあいだに認められる、経験的な関係に、形而上学と脱構築のあいだの準超越論的な関係が準えられているからである。ところで、第二に、ユダヤ的な遺産の伝承をここに全く認めないわけにはいかない。この点は、エドモン・ジャベスなどを論じた初期の論考よりすでに顕著である。デリダは、いわば間接話法 (oratio obliqua) の修辞を通して、ジャベスの詩を引用しつつ次のように述べている。「というのも、ユダヤ教

と書字は、同じ期待、同じ希望、同じ摩擦に過ぎないからである」。むしろ、このことから、脱構築をユダヤ教の遺産に還元するような解釈を最終審級において取らないことが、脱構築の複雑性を維持し、その未来を開いたままにしておくために必要である [Derrida, [ED=] *L'écriture et la différence* (Seuil, 1967), p. 100. 『エクリチュールと差異 (上/下巻)』阪上脩ほか訳 (法政大学出版社、一九七七/八三年)、上巻・一二六頁]。

(19) Cf. idem, [PM=] *Papier machine* (Galilée, 2001), p. 187. 『パピエ・マシ (上/下巻)』中山元訳 (筑摩書房、二〇〇五年)、下・四七頁。

(20) [MP=] idem, *Marges - de la philosophie* (Mimuit, 1972). 『哲学の余白 (上/下)』藤本一勇訳 (法政大学出版社、二〇〇七年)。

(21) Cf. idem, *Voyous* (Galilée, 2003), pp. 70-1, 134.

(22) DQ 289 = 255-6 では、遺産を伝承するところが脱構築の範例的な場面に即して、自己免疫性と「同一他・脱構築」の概念が可換的に用いられている。

(23) 〈振動〉(oscillation; vibration) と類似する概念に、〈遊働〉(jeu) と〈回付〉(renvoi) がある。ここでは次のような区別を暫定的に設定しておこう。すなわち、一般に、〈遊働〉は所記との必然的な結びつきを断たれた能記の流動性について、〈回付〉は書記素の代補的な状態について、それぞれ言及する場合に使用されるのに対し、〈振動〉は、推論や論理などの形式を取る関係の動態に言及するものである、と (なお、vibration は、oscillation に比して、音響物理的な〈波動〉とほぼ同義的に用いられる場合が多いように思われる)。

(24) Idem, [PS=] *Points de suspension* (Galilée, 1992), p. 150; cf. *D'un ton apocryphique adopté naguère en philosophie* (Galilée, 1983), p. 70. 『哲学における最近の黙示録的語調について』白井健三郎訳 (朝日出版社、一九八四年)、一〇五頁。

(25) Idem, «Signature événement contexte», MP.

(26) Cf. MP 387-8 = II 259-60 etc. 及び J.-F. Marquet, *Singularité et événement* (Milon, 1995), Ch. I-III では、出来事と特異性のあいだの概念布置が、哲学史と存在・神・論の観点から跡づけられている。

(27) ただし、〈普遍化可能〉という表現そのものは、より後の時期になって用いられるようになる。

(28) このとき、変項 X に入力される事項は、脱構築の特有語法によって指定される意味論の規則に従う (X = 書字、テキスト、聴取、所作、作業域、...)。関連する典拠等については、拙稿「行為 出来事 場所」、『哲学・科学史論叢』第一〇号 (二〇

○八年)を参照。この疑似関数は、おそらく、二次観察する観察Xの自己言及的な形式として捉えることが可能である。脱構築的な事象Xの二次観察において発生しているところの、Xの自己自身への推論は、システム理論と弁証法の交叉する脈絡において〈自同論理的な逆推論〉と定式化されたものと同相であるように思われる。それは、再帰的な分化によって複数化された観察者ないし認知的中心が協働する状況を、論理的に形式化したものである。我々にとって興味深いのは、二次観察が含意する自同論理が、振動する〈同・他〉の論理と形式的に近似する特徴を備えている点である「関連する論稿はGünther, *Beiträge zur Grundlegung einer operationsfähigen Dialektik*, Bd. I-III (Meiner, 1976-80)に収録されよう」。

(29) これとは対照的に、ブラウン代数系は、そこで構成される $0=1$ という周期的な振動解を、標準的な意味での時空という範疇の内部で、実験的に表象しようとしている [F. 58=67]。だが、この思考実験では、知覚的に現前することのない $0=1$ という原算術の概念を、いわばカント的な意味で構成的に使用することが想定されているため、同概念を経験的な対象として与えてしまう、という概念の誤用が生じているように思われる。

(30) 我々がいくどか使用してきた「推論」という概念は、脱構築のなかで明示的に用いられているわけではない。図式的に要約すると、ここでは、「推論」ということで、ヘーゲル弁証法への参照を含ませつつ、アポリアや二律背反の概念を操作^{オペラツィオン}演算の水準で分節化した論理的な連関を意味している。ただし、弁証法にとって、推論の基本型は、止揚への一つのベクトルを含む三項関係であるが、我々がここで脱構築の論理に記入している推論は、この三項関係から止揚の運動に〈区切り〉をいれ、それを絶えず〈中断〉し、かつ二項間の二律背反や矛盾をその緊密性において保持する、という概念の連関である。

(31) 弁証法の三項関係から止揚の運動を落ささせることは、〈前提↓帰結〉という推論の運動から、いわば帰結へと上向するベクトルを除去することに準えうる。そうであれば、あとに残る二項関係を「推論」と形容することは不適切ではないか——おおむねこのような内容の指摘を野矢教授より頂いた。実のところ、ヘーゲルは、弁証法の論理に関して、止揚のベクトルを欠いた二項関係・二重性を、「推論」から区別し、消極的な意味で「判断」と名づけている。しかし他方で、ヘーゲルの思想には、「判断」ということで、概念の原初的な分化としての「判断=原分割」が肯定的に意味される場合もある。そして、そのような原分割としての判断を表現するのが、「思弁的」と形容される命題である。「思弁的なものの知には、〈あれか・これか〉のほかに、第三のものが属している。すなわち、あれも・これも、および、あれでもなく・これでもなく、がそれである」 [Hegel, *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie*, II, [HW=] *Werke in zwanzig Bänden* (Suhrkamp, 1969-71), Bd. XIX,

S. 399]。この思弁的な命題は、本文中で引用するように、デリダが語るコーラの論理と（そして、「思弁的」な「同・他・論理」と [DLM 116 = 171]）「単なる形式において同型である。この点について、ここでは弱い仮説として言及することしかできないが、我々は、仮りにヘーゲル主義的に言えば、「推論」に替えて「判断」という表現を、脱構築における振動の論理的な概念として採用することができるのかもしれない。

(32) 引用しているテキストが、振動するものとして具体的に叙述しているのは、プラトンの『ティマイオス』におけるロゴスとミュトスのあいだの関係であり、その関係を受容するコーラの論理であるが、我々は、この関係を形式的に一般化しようと考え、ここでその一節を〈事象そのもの〉をめぐる推論の範例として引用する。Idem, [KH =] *Khōra* (Galilée, 1993), p. 19. 『コーラ』守中高明訳（未來社、二〇〇四年）、一三頁。

(33) Cf. ED 297-8, 327 = II 59-60, 100; MP ii, xxi = I 5, 23 et passim.

(34) Cf. idem, PM 187 = II 47; DLM 190 = 321.

(35) じつに言う文字的な自同性とは、読解されるべきテキストにおいて、能記シグニフィエがあまりにも所記シニフィエに密着しており、ゆえに翻訳への要請と翻訳の困難もしくは不可能性が同時に現れる、という翻訳の範例的な場面に呼応するものである。Cf. idem, «Des tour de Babels, *Psyché*, t. I (Galilée, 1987-98).

(36) 各所で記入される読解と書字の相補性は、厳密に言えば、書記素的な一般性の水準で生じている。つまり、ここで、「行為者」と言うことによって、テキストと読解者・解釈者とを同位の存在者と見なす観点が取られているわけである。したがって、ここでこの操作を、〈解釈者が然々のテキストを読解する〉という素朴な意味での文献読解と端的に同一視してはならぬ。(37) PR 243, 257 et passim. デリダは「このテキストの準位での脱構築を展開したものとして、ド・マンの作品を参照し、その綿密な読解を行」った。Cf. «Le ruban de machine à écrire», PM: cf. P. de Man, “Excuses (Confessions)”, *Alligories of Reading* (Yale University Press, 1979).

(38) Derrida, [RP =] *Résistances* (Galilée, 1996), p. 100. 『抵抗』鶴飼哲ほか訳（青土社、二〇〇七年）、一五〇頁。

(39) 局所とは、とくに極性をなす範疇対の二重性の運動や出来事の〈變〉状の形態論を概念化したものと解釈される。例えば、他者からの「呼びかけ」という法・倫理的な経験における「特異な空間化」の特徴は、それが「耳のなかにも耳から遠くにあるのでもなく、近くでも遠方でもない」という「局所ないし非局所」を構成してしまう点にある。このとき、呼びかけの経験において振動している関係子は、〈遠／近〉という共範疇素に還元されるはずである [PA 347-8 = II 186; cf. PR 33-

- 4 et passim]。また、局所は「海域」^{メーレン}の低位概念に位置づけることができる [PR 16]。
- (40) Idem, *Sanf le nom* (Galilée, 1993), p. 58. 『名を救う』小林康夫 西山雄一訳 (未來社、二〇〇五年)、五〇頁。
- (41) 「同型」(isomorphismus) と *gleichartig*、事象間の構造の一義的な対応関係を意味し、「同相≡準同型」(homomorphismus) というところで、事象間の特定の構造に関する部分的な類似性を意味している。数学や生物学、認知科学などの分野で用いられている術語の転用である。後者の訳語としては「準同型」が一般的だが、iso-と homo-の相違が適切に反映されておらず、脱構築の〈準-〉(quasi-)とも紛らわしいため、ここでは仮りに「同相」と訳し変えることにした。
- (42) 河本英夫『システム現象学——オートポイエーシスの第四領域』(新曜社、二〇〇六年)、三九八—九頁。
- (43) むろんオートポイエーシスの構想には当初からブラウン代数系の形式が組み込まれていた [Cf. F. J. Varela, *Principles of Biological Autonomy* (North Holland, 1979)]。
- (44) LP の定理 9、および 38=57f を参照。
- (45) 作業局面をこのように二段階に区別する発想は、デリダが各所で記している脱構築的な操作の〈二重性〉を、本研究の文脈に即して翻案したものである。
- (46) 一般に anachronie という語は「時間錯誤」と訳されてきたが、この四文字熟語は、二つの基本的な語素の結合からなっているという原語の形態論的に小さな情報量を保存していない。そこで、私は、より簡潔な「錯時」という訳語を提案する(なお、別稿では「錯時態」と訳したことがある)。
- (47) 「諸々の「様相」とは、存在者の(存在者性の)様相であり、原有それ自身の裂開(Zerküftung)についてはまだ全く何も言っていない」[M. Heidegger, [GA65=] *Beiträge zur Philosophie, Gesamtausgabe*, Bd. 65 (Klostermann, 1989; 1994), S. 279. 『哲学への寄与論稿』大橋良介 秋富克哉訳 (創文社、二〇〇五年)]。ハイデガーがここで言及している「裂開」は、後に言及するように、人間と存在のあいだの転回的な振動を指している。我々が「様相」概念に準・という脱構築的な接頭辞を付しているのは、こうした状況を踏まえてのことである。
- (48) Cf. Derrida, [PO=] *Positions* (Mimuit, 1972), p. 55. 『ポシション』高橋允昭訳 (青土社、一九八一年)、五八頁、MP 28-9=173-4; PS 146-7, 276 et passim.
- (49) 〈範例性〉の概念は、人種主義や国民主義を駆動させる機制としてデリダが語るところの〈範例主義の論理〉における範例の概念と、同型ではないが、しかし、双方が範例なる基礎概念を分有していることは確かである。

- (50) なお、これと一見対立するかに見える〈脱否定〉(denegation)とは、或ることからの否定を通して再肯定するという否定神学的な操作を、精神分析的な概念を通して定式化したものである。前掲拙稿、一〇〇―一頁を参照。
- (51) ED 427 = II 237; cf. MP 29 = 174.
- (52) つの点にこころは註(23)を参照。
- (53) Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, I*, §82, HW8 176. なお、註(31)の引用文とこの本文中の関連箇所をも参照。
- (54) Cf. VP 76, 116 = 127, 196-7; MP 28 = 173.
- (55) 古典的な信念概念の制約は、消極的に規定するなら、例えば、相互に矛盾し合う命題群は信念として保持することができない、というものであるが、これは、知覚を制約する現前に関する古典形而上学的な規定に通底している。これに反し、脱構築における〈信念〉の概念系 (foi, croyance, crédit) では、現前不可能な事柄や、矛盾し合う内容でさえも、或る限定された一群の——おそらくは〈不可能なもの〉をめぐる——事象に関するかぎりは、信念となしうる、ということが想定されよう。
- (56) Idem, «Pour une justice à venir», www.brusseltribunal.org/pdf/Derrida_FR.pdf (2004), p. 7. 「来たるべき正義のために」藤本一勇訳、『季刊前夜』第一期・第一号(影書房、二〇〇四年)、六一―二頁。
- (57) PM 143f = I 259fなどを参照。
- (58) 例えば『グラマトロジーについて』の第二章は部分的に「恣意性の原理」への批判によって導かれている。
- (59) FL 35 = 35. この箇所では、脱構築の生起が、正義の脱構築不可能性と権利の脱構築可能性の間隙に据えられている。
- (60) J.-L. Nancy, *Être singulier pluriel* (Galilée, 1996), pp. 52-3. 『複数にして単数の存在』加藤恵介訳(松籟社、二〇〇五年)、八〇―一頁。